

今帰仁村公立学校情報機器整備事業(その5)

仕様書

令和7年9月

今帰仁村教育委員会

1. 件名

今帰仁村公立学校情報機器整備事業（その5）

2. 背景・目的

文部科学省が提唱する多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、子供たち一人一人に公正に個別最適化され、資質・能力を一層確実に育成できる「GIGA スクール構想」の実現に向けて児童生徒一人一台の端末等を村内の小中学校へ整備する。

3. 機器調達等

- (1) 機器等の調達数は「11. 納入先一覧」を参照すること。
- (2) 機器等の調達仕様詳細は「12. 調達仕様書」を参照すること。

4. 納入期限：令和8年2月27日

5. 導入に係る概要及び基本的条件

- ①本調達の範囲は端末等の充電保管庫への納入及び設定作業（充電保管庫内の配線、無線LAN接続、ソフトウェアのインストール、アカウントや端末の初期設計、各種設定、動作確認）
- ②納入する機器は、品質・耐久性に充分留意し、選択すること。
- ③サプライチェーン・リスクに考慮した端末を選定すること。
- ④端末の仕様を遵守し、履行する上で必要となる全ての諸経費、機器等についても見積もりに加えること。
- ⑤納入するOS及びソフトウェア等は調達時点で最新バージョンのものを調達すること。
- ⑥入札額には、本仕様書に記載した全ての要求事項（機器等調達、搬出・搬入等一式）にかかる費用を含むこと。
- ⑦端末管理ツールに登録するために必要な端末情報を提出すること。
- ⑧機器の搬入・設置に係る要件については、教育委員会及び各校と協議の上進めること。
- ⑨搬入作業は施設等を傷つけることの無いよう万全を期すこと。施設等の破損があった場合は、教育委員会及び各校と協議のうえ、対応すること。
- ⑩導入した機器には、教育委員会が指定する名称、番号、導入日を記載したテープラベルを張り付けること。
- ⑪機器等の導入の際に出た不要な配線及び梱包物等は受託者が撤去し、適切に処理すること。

6. 保守に関する要件

- ①1年以上の自然故障について保証されていること。
- ②沖縄県内北部に保守対応可能な拠点（本社または支店、営業所）を有すること。

7. 提出書類

次の表に記載された資料を提出期限までに提出すること

No.	提出資料	提出先
1	機器一覧表（電子媒体）	教育委員会及び各学校
2	機器の取り扱い説明書・付属品	各学校
3	納入機器等の保証書	教育委員会

8. 機密の保持

- ①受託者は、教育委員会の許可なく本業務で知り得た情報や資料等について公表をしてはならない。また、第三者に対し情報漏洩しないよう十分な配慮をすること。
- ②受託者及び業務従事者は、業務上知り得た情報について、第三者に漏洩し、又は他の目的に利用してはならない。本契約終了後または解除後においても守秘義務を負うものとする。
- ③本業務で新たに作成された成果物の著作権は、教育委員会に帰属するものとする。

9. その他

- ①各学校の校内ネットワークの保守業者と密に連絡を取り、円滑に業務を実施すること。
- ②本仕様書に記載されていない事項は、教育委員会と協議の上、決定すること。

10. 質疑応答

- ①本件の質問はFAXでお願いします。回答は本村ホームページで随時公開します。

質問期限 令和7年10月1日（水）16:00まで

担当者 仲松 FAX: 0980-56-5274

- ②質問のない事項について、業務実施の際に疑義が生じた場合は担当者の解釈をもって処理することとし、以後一切の異議申し立てはしないこと。

1 1. 納入先一覧

No.	学校名	住 所	電話番号	数量(台)
1	兼次小学校	今帰仁村字今泊 3933-1 番地	0980- 56-2548	20
2	今帰仁小学校	今帰仁村字越地 189 番地	0980-56-2407	30
3	天底小学校	今帰仁村字天底 420 番地	0980-56-2405	20
4	今帰仁中学校	今帰仁村字仲宗根 47 番地	0980-51-5666	35
合 計				105

※納品前に教育委員会及び各学校と再度調整すること。

1 2. 調達仕様書

(1) 調達機器

No	品 名 (規格・型番)	数量
1	ASUS Chromebook CR11 Flip (CR1104FTA-NS0046) 以下のソフトウェア含む Chrome Education Upgrade perpetual license term	105